

(単位:千円)

令和4年度 決算状況

						番号	4						
						市区町村コード	122041	市区町村	中核市				
						市区町村名	船橋市	R4普通交付税種地区分	I7				
人口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造							
国調 勢査	2年	642,907人	85.62 km ²	7,508.8人	2年国調	617,424人	区分	第1次	第2次	第3次			
	27年	622,890人			就業人口	2年国調		2,258人	46,573人	233,859人			
	増減率	3.2%				27年国調	0.8%	16.5%	82.7%				
住民基 本台帳	5.1.1	647,037人	S40. 4. 1以降の合併等の状況			27年国調	区分	第1次	第2次	第3次			
	4.1.1	645,718人	平15.4.1 中核市								2,388人	48,753人	216,249人
	増減率	0.2%									0.9%	18.2%	80.9%
区分		令和4年度	令和3年度	増減額	対R3増減率	区分		財政指標等					
1.	歳入総額①	245,437,120	253,140,520	△7,703,400	△3.0%	財政力指数		0.93					
2.	歳出総額②	238,073,168	242,389,403	△4,316,235	△1.8	実質収支比率		5.3%					
3.	差引(形式収支)(①-②)③	7,363,952	10,751,117	△3,387,165	△31.5	経常収支比率		93.1%					
4.	翌年度に繰り越すべき財源④	768,819	666,170	102,649	15.4	積立金現在高		39,306,818					
5.	実質収支(③-④)⑤	6,595,133	10,084,947	△3,489,814	△34.6	うち財政調整基金		24,441,753					
6.	単年度収支⑥	△3,489,814	6,386,545	△9,876,359		地方債現在高		178,586,781					
7.	積立金⑦	58	44	14	31.8	債務負担行為支出予定額		38,897,073					
8.	繰上償還金⑧	0	2,890,785	△2,890,785	皆減	健全化判断比率							
9.	積立金取崩し額⑨	0	0	0	-	実質赤字比率		-%					
10.	実質単年度収支(⑥+⑦+⑧-⑨)	△3,489,756	9,277,374	△12,767,130		連結実質赤字比率		-%					
基準財政需要額						96,741,997	実質公債費比率		3.4%				
基準財政収入額						88,900,842	将来負担比率		-%				
標準財政規模						124,872,673	第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況						
うち臨時財政対策債発行可能額						3,478,283	第三セクター等名		R4年度末の債務保証額又は損失補償額				
							千葉県土地開発公社		325,708				

地方公営事業会計の状況

会計名	種別(注)	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事	50,026,544	49,827,647	198,897	4,423,520	-%
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-
介護保険事業(保険事業勘定)	事	46,981,191	46,491,143	490,048	7,129,568	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	298,620	298,620	0	255,832	-
後期高齢者医療事業	事	8,992,662	8,978,762	13,900	1,301,328	-
病院	企適	19,383,990	19,082,775	301,215	2,000,000	-
市場	企適	816,774	807,409	9,365	195,300	-
公共下水道	企適	16,368,237	15,945,109	423,128	7,473,500	-
その他造成(南口)	企非	649,425	649,370	55	37,300	-
その他造成(飯山満)	企非	226,000	226,000	0	226,000	-
介護サービス	企非	54,456	54,456	0	41,873	-
駐車場整備	企非	49,790	49,790	0	0	-
						-
						-
						-
						-
						-

注)「企適」は、令和4年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。